

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570200636		
法人名	医療法人与州会		
事業所名	グループホームウエルネス	ユニット名	梅花の家
所在地	都城市上東町26街11号		
自己評価作成日	平成26年10月28日	評価結果市町村受理日	平成27年1月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kainokensaku.jp/45/index.php?action=kouhou_detail_2013_022_kanji=true&ijiyosyoCd=4570200636-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成26年11月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

本人、御家族の意向を十分に取り入れ、ケアプラン作成、ケアを実施している。同法人の病院、クリニックとの連携が取れており、利用者様の体調管理(内服管理、調整)、状態変化、入退院にも速やかに対応出来ている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者は、地域のなじみの人と一緒に、近くの川沿いの堤防でゴミ拾いをしたり、四季折々の草花や樹木など自然の風物に触れる環境にあり、日々の穏やかな暮らしの中にも適度な刺激と残存能力の維持・向上につなげている。24時間、医師・看護師が対応できる体制を協力医療機関と築き、早期発見・早期対応で利用者の健康管理を行い、家族の安心につなげている。管理者と介護職員は利用者に寄り添い、信頼関係を高める中で、利用者の「思いや意向」の把握に努め、長年親しんだものや特技を生かし、写経・ソロバンなど、個性・人格の尊重を柱としたきめ細かな個人ケアに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	梅花の家	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人、事業所の理念があり、理念を目標にケアに取り組んでいる。		理念は、地域密着型サービスの意義を踏まえ、全職員の話し合いのもとに作成された。朝夕の申し送り時などで、常に心構えを意識するように、職員室のよく見える位置に掲示して、共有し、日々の支援につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との交流は少ないが、運営推進会議で地域の代表者から情報を頂き、行事案内等を行っている。		地域の一員として、公民館の恒例の清掃活動やなじみの地域の人と一緒に近隣の堤防沿いのゴミ拾いをしたり、公民館の文化祭に作品を出展するなど、地域交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の代表者との交流はあるものの、地域への発信は出来ていない。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	御家族へ評価案内、説明、報告をしている。会議メンバーからの意見を参考にし、サービスの向上に努めている。		運営状況や活動報告が主体となっている。利用者の現況報告やヒヤリハット、ホームで抱え込む困難事例などについての話し合いはなく、運営推進会議の意図が生かされるまでには至っていない。	運営推進会議は、ホームの報告、改善課題の話し合い等、行政や地域の理解と支援を得る貴重な機会である。透明性のある報告内容で多面的な会議が行われ、委員からの意見やアドバイスがサービスに生かされるよう期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議で意見、助言を頂き、わからない事などは直接問い合わせをし、指導、意見を頂いている。		市の担当者が運営推進会議には毎回参加し、運営状況報告やホームの課題について情報を共有しており、適切な助言が得られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的に、施錠、身体拘束は行っていない。御家族の希望、利用者様の生命の危機、安全の確保、保証が出来ない時のみ、御家族に説明し、了解を頂いている。また、医師の意見書も頂いている。		法人の研修会に参加し、勉強会の中で、身体的・精神的苦痛を理解し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。日中は玄関は施錠せず、内・外からの出入りは自由であるが、ホーム奥の出入り口は、利用者の安全確保のため施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に利用者様の対応方法を検討し、虐待のないように指導、説明をしている。			

自己	外部	項目	自己評価	梅花の家	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	御家族と話し合い、状況に応じて、活用できるようにしている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居、退居の際、十分に説明を行い、同意を得ている。法改正等の時などは、その都度説明、同意を得ている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を活用し、その都度、改善に向けて対応している。		毎月の利用料支払時や運営推進会議・年2回の家族会の場で、家族の要望や意見を聴き取っている。盆や正月の一時帰宅や墓参りなど、出された意見や要望は、できるだけホームの運営に反映させるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者に直接、意見や提案が出来るようにしている。		朝夕の申し送りやカンファレンス・個人面談で、意見や提案を聴き、反映するよう努めている。職員の提案で、写経をする人、計算できる人にはソロバンを準備するなど、残存能力を活用したケアの実現に向け、支援している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が各職員の状況を把握し、必要に応じて代表者へ報告している。勤務シフトは職員の希望休3ヶ所に添えるようにしている。また、それ以外の勤務希望等も随時、希望に添えるようにしている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体研修に参加、事業所内でも2カ月に1回、勉強会、資料配布をしている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会、都城市在宅部会に加入し、情報交換を行い、研修等に参加している。			

自己	外部	項目	自己評価	梅花の家	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時、入居前に本人、御家族と面談を行い、希望や要望、不安に思っている事などを聴き、出来る限り、答えられるように努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至るまでに、本人、御家族と面談を行い、希望、要望、不安に思っている事などを話し合い、出来る限り答えられるように努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在置かれている状況をしっかり見極め、代表者、医師、管理者、ケアマネと協議し、サービス内容を決定している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	嬉しい、楽しい、悲しい、怒りなどの感情を、共に共感出来るように心掛けている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様、御家族、職員の交流が出来るように、年2回家族会を開催している。各行事にも御家族の参加を促し、参加を頂いている。また、御家族の協力が得られる際、ケアプランにも導入している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会制限はしていないが、御家族の要望がある時のみ、面会制限を行う。御家族の協力を得ながら、外出、外泊をして頂いている。	家族の来訪を促したり、家族の協力で盆・正月の一時帰宅や墓参り、理・美容室へ出掛けるなど、なじみの場へ外出機会を作っている。車いす利用者も、リフト車でなじみの公園や花見遠足に出掛けるなど、思いや大切にしてきたものとの関係継続に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事、レク等の際は、利用者様の席の配置に気をつけている。孤立しがちな利用者様にも配慮し、交流が出来る場面を作っている。			

自己	外部	項目	自己評価	梅花の家	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、必要に応じて相談、助言等を行っている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、訴えや希望を傾聴し、把握出来るように努めている。困難な方々はカンファレンス、状態変化時の御家族と話し合いを開き、本人本位になるようにケアを検討し、実施している。		利用者本人・家族から要望を聴き取り、カンファレンス等で話し合いをし、職員のケアの統一を図っている。意思疎通の困難な方は、表情やしぐさで読み取り、どうすれば希望に沿えるかを検討し、工夫している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人、御家族と面談をし、生活歴、病状などの情報を聞き取り、情報を各職員が把握出来るように努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録、申し送りノートを活用し、総合的に状態把握が出来るように努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、御家族、管理者、ケアマネ、居室担当のメンバーで、6ヶ月に1度カンファレンスを行い、意見、希望、要望などを検討し、介護計画に反映している。必要に応じて、医師、看護師の意見も取り入れている。		個人記録に利用者の身体状況や観察、気づき等を記録し、カンファレンスで情報共有を行い、ケアの統一を図っている。利用者の状態変化に合わせて、利用者が安心して暮らせる介護計画になるよう、随時の見直しを行い、次の計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に日々の様子やケアの内容を記録し、モニタリング、チェックシート、モニタリング評価表などで、気づきなどがあれば記入し、必要に応じて介護計画の見直しを行っている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様、御家族の状況に応じて、職員の勤務調整をしたり、御家族の協力を得ながら、柔軟に対応している。			

自己	外部	項目	自己評価	梅花の家	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者一人ひとりに合った地域資源を把握し、必要に応じて活用出来るようにしている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、御家族の希望を優先するが、主に同法人の医療機関をかかりつけ医としている。また、医療連携体制が整っており、24時間、医師、看護師が対応出来るようにしている。	母体の医療機関をかかりつけ医とする利用者がほとんどで、強固な連携が図られている。看護師を職員として配置し、協力医療機関と連携し、早期発見、早期対応で、利用者の健康管理を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当ホームの看護師や同法人内の看護師と情報を交換し、必要に応じて医師に上申し、健康管理に努めている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	同法人の医療機関と連携を取り、情報交換を行っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階で医師、管理者、看護師より御家族へ病状の説明を行い、今後の対応について話し合っている。また、決定事項は書面にて再度、説明、同意を得ている。	医療機関と24時間連携できる体制を築き、看取り介護を実践している。入居時に同意書を取っているが、その後も段階を踏みながら丁寧に話し合いをしている。本人・家族の意向もその都度確認し、共有を図っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、定期的に確認している。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災避難訓練を実施している。	年2回、消防署の指示の下、総合防災訓練を実施している。家族の連絡体制の確保はできているが、運営推進員や近隣住民の参加協力までには至っていない。災害発生時の安心に備えたいと認識はしており、協力体制の構築を検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	梅花の家	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の誇りやプライドを損なわないように心掛け、対応している。		利用者者の個性・人格を尊重した言葉かけ、トイレ誘導に配慮し、支援している。法人の研修で接遇の勉強会に参加し、朝夕の申し送り時やカンファレンスで意識統一を図り、利用者との信頼関係作りに努めている。	
37		○利用者者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自立度の高い利用者様には、出来るだけ自己決定して頂けるように支援し、自立度の低い利用者様へは自己選択、決定が出来るように環境作りを心掛けている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先では無く、利用者様を中心とした対応を心掛けている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの美容室等へ御家族の方と行かれる以外は、2カ月に1度、訪問カットをお願いし、対応している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節ごとにメニューを変更し、季節の食材も取り入れて提供し、楽しんで頂いている。利用者様一人ひとりに合った食事形態で提供している。また、安全面を考慮し、食事は一緒に食べる事はしていない。		介護度の高い利用者から先に職員の見守りと介助の下、食事をとり、他の利用者はその様子を見ながら待っている。以前は人参や大根をピューラーで皮むきする男性利用者があったが、現在は一連の作業過程で手伝う利用者の姿は見られない。	食事を一日の大切な活動の一つとして捉え、残存能力を生かした簡単な作業を共に行ったり、同じ料理と一緒に食べ、食への関心を引き出すなど、食事を楽しむことのできる支援について検討することを期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重変化、疾病に応じて、食事量を調整している。水分量の一定量は摂取出来るようにしている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様へは出来る限り自立を促し、不十分な場合は口腔ケア指導を行っている。自己にて出来ない利用者様は、介助にて実施している。			

自己	外部	項目	自己評価	梅花の家	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様、一人ひとりの排泄パターンを出来る限り把握し、援助している。		一人ひとりの排せつパターンを把握し、プライバシーに留意しながらそっと声掛けし、トイレ誘導を行い、快適に生活できるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向の利用者様へは運動、水分摂取を促している。また、排便作用を促す食べ物の摂取を促している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様が入浴を楽しめるように配慮はしているが、入浴日は決まっている。夜間の入浴は安全面上行っていない。		入浴は3日に1回を基本とし、職員の提案で1日入浴の日を設け、午前、午後も入浴可能にし、利用者の希望・タイミング・体調に合わせて柔軟に支援している。入浴を拒む時や体調不良時は、足浴や衣類を交換するなどの清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の生活習慣、身体状態を把握し、利用者様にあった状況で対応している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服の管理は看護師が行っている。目的、量についてはその都度、御家族、職員へ説明している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自立度の高い利用者様へは、洗濯物たたみ、テーブル拭き等の手伝いをしている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様からの外出、外泊の希望があれば御家族へ相談し、対応している。御家族からの外出、外泊の希望があれば、利用者様の体調が悪くない限り、出来るだけ許可をしている。		天候やその日の体調、希望に合わせて支援できるよう努めている。洗濯物干しや取り入れ、ホーム周辺の散歩、近くの堤防でなじみの人とゴミ拾いを行うなど、日常的な外出がある。四季を通して五感刺激や気分転換をし、生き生きとした生活が過ごせるよう支援している。リフト車で神柱公園や花の名所などにも出掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	梅花の家	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症の症状、状態によっては、トラブル、紛失等の可能性があるため、おこづかいという形で、御家族に了解を得た上で預かっている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望、要望等があれば、その都度対応している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には、利用者様にとって不快、混乱、刺激になるような物は置かず、さりげない装飾がある。	明るく落ち着いたつくりで、温・湿度も体感により調整されており、通風にも配慮し、清潔保持もできている。月々の行事写真や観葉植物、生花がさりげなく配置されており、生活感、季節感を取り入れた居心地よい空間となっている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	全個室対応の為、独りで過ごせる空間の確保は出来ている。また、利用者様同士が過ごせる空間もある。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に、利用者様が使い慣れた物を持ち込んで頂くように声かけを行っている。入居後も同様に、必要に応じて御家族へ相談している。	自室の入り口には写真付きの表札を掲げ、自室の確認ができるようにし、利用者の状態に合わせてベッドの配置や手すりの設置等を行い、転倒防止の配慮もしている。利用者の作品や花・家族の写真・なじみの物品が好みに配置され、換気も適宜行っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーとなっており、利用者様が過ごしやすい環境にある。居室確認が出来るように、利用者様、御家族の了解を得た上で、写真、名前の掲示を行っている。			